

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和3年度事業点検・評価調書

4-Ⅲ-3

4-Ⅲ-3

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	安全対策の整備
節	Ⅲ. 安全対策の徹底		
事業(施策)名	3 構成資産等の安全対策	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	県治山課、県農地計画課、県河川整備課、県文化行政課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市防災管財課、(株)ゴールデン佐渡
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 危険箇所への安全対策を通じて、来訪者の安全確保を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 危険箇所や安全設備設置状況の現状把握に努め、危険箇所が確認された場合は、関係機関との情報共有・調整を図りながら、危険箇所への安全設備の整備や周知等の対策を講じる。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 構成資産内における公開・非公開エリアの設定を完了させる。 		
これまでの取組実績	<p>一般来訪者向けに、見学マナーや危険箇所の注意喚起などを記載した周知チラシを作成し、島内各所で配布し周知した。</p> <p>史跡整備基本計画の中で、公開・非公開のエリアを決定するとともに、非公開エリア(立入禁止区域)へのサイン設置に向けた検討を行った。</p>		
事業計画と実績	<p>【R3年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガイダンス施設「きりりむ佐渡」を中心に、公開・非公開エリアの案内や来訪者向け見学マナーの周知を行う。 ● 非公開エリア(立入禁止区域)へのサイン設置に向けた検討を行う。 <p>【R3年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上相川地区に立入禁止区域を示す注意喚起サイン13基を設置した。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 構成資産が広範囲に分布することから、効果的な場所に計画的にサインを設置する必要がある。 ■ 国補助事業等の財源が確保できない場合、事業進捗に影響が出る。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 見学ルートの整備に合わせ、近隣の非公開エリアに来訪者が入らないよう、立入禁止サインの設置を進める。 		
事業評価	<p>【ゴールに対するR3末の達成度】 ◇ 概ね計画通りに進んでいることからB評価とした。</p> <p>{ A・B・C }</p>		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。